# まちづくり委員会資料

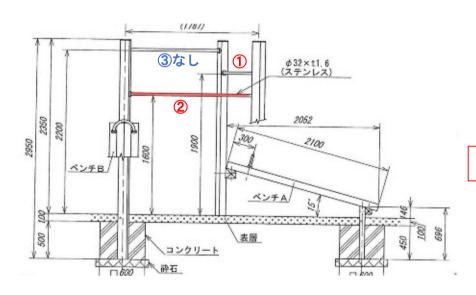
# 陳情第159号 等々力緑地の鉄棒遊具の整備不良事故における 市の説明に関する陳情

建設緑政局

# 案 内 図



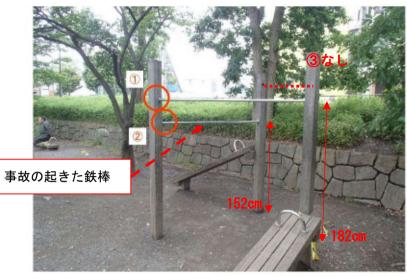
#### 【遊具の構造図】



### 注) 鉄棒について

遊具の正しい名称は、「フィットネススクエア」といい、懸垂や引上げ運動用の健康遊具です。平成13年12月にメーカーから寄贈があり、設置したものです。以降「平行ハンドル」部分については、陳情書に合わせて、「鉄棒」として説明していきます。

#### 事故覚知後の状況 (R2.5.21)





【鉄棒の状況(R2.5.22撮影)】 ビス欠損状況



## 主 な 経 緯

#### 令和2年

- 5月14日 陳情者が等々力緑地の鉄棒で空中前回りをした際に右肘を骨折する。
- 5月21日 陳情者から市に連絡(サンキューコールを通じて、事故発生と負傷した旨のメールを受付)。 15時頃、職員2名が現地を確認したが、負傷事故に繋がるような回転する動きは確認できず、遊具特定に至らず。 18時頃、陳情者から「等々力アリーナに一番近い鉄棒」との情報あり。
- 5月22日 職員が再度現地を確認。鉄棒に強い力を加えると回転方向に1mmから2mm程度動いた。 遊具に立入禁止テープを再設置。陳情者に当該鉄棒の写真をメール送信する。
- 5月23日 陳情者から事故が発生した鉄棒であることを確認した回答メールがあり、遊具特定に至る。
- 6月 2日 現場立会い (陳情者と職員2名) により事故当時の状況を確認した。 (陳情者) 1 c mから2 c m回転した。⇒動きは確認できず。 ※後日、申し出は5 m mから1 c m に修正 「鉄棒に強い力を加えると1 m m から2 m m 程度僅かに動く状態は、動かないことと同じ」と本市職員が立会い時に、 陳情者に対して説明を行った。
- 6月 5日 遊具メーカーと道路公園センターが遊具の状況を確認した。
- 6 月 以 降 陳情者からの要望を受け、1. 事故現場において張り紙による情報提供の呼びかけ 2. 当該遊具の点検状況の提供 3. 遊具メーカーへのヒアリング ほか、メール等での質問に対応した。

### 令和3年

- 1月12日 「本市に賠償責任はないものと考えている」旨の市の見解に関する文書を陳情者に送付した。
- 1月26日 陳情者から市民オンブズマンに苦情申立て。
- 6月 2日 市民オンブズマンから「苦情調査の結果について」(通知) 「改善を要するものもあったりはするものの、市の対応に不備があるとはいえない。」

#### 令和4年

2月24日 鉄棒を撤去した。

資料3

# 陳情内容に対する本市の考えについて

項目	陳情書 ページ	陳情内容(抜粋)	本市の考え
1	P 1	市は、2020年(令和2年)5月21日にサンキューコールか	「等々カアリーナに一番近い鉄棒が二本ついた木の遊具」とい
	下から	わさきから連絡を受け行くも遊具の特定ができず、その後こちら	う情報は、陳情者から21日18時頃、道路公園センターに送信
	3行目	のメールで「とどろきアリーナから一番近い鉄棒」と詳しい情報	されたものです。
		が入り、22日に特定できたと証言しているが、ここからうそで	この情報に基づき、翌22日に職員が再度現地に行き、鉄棒に
		ある。証拠として、サンキューコールへは「とどろきアリーナに	強い力を加えると回転方向に1mmから2mm程度動くことを確
		一番近い鉄棒が2本付いた木の遊具だ。」と伝えてあり、そのまま	認し、同日、陳情者に当該鉄棒の写真をメール送信しました。
		21日に道路公園センターに送られていることから、21日に特	その結果、翌23日に陳情者から画像の鉄棒で間違いないとの
		定できていたことになる。市の証言は初めから完全にうそであ	返信を頂きましたので、遊具を特定したのは23日です。
		る。	
2	P 2	さらに市は、「22日は体重を掛けるなど強い力を加えると1〜2	鉄棒の動きについては、陳情者から連絡があった5月21日及
	上から	mm動くのを確認している。」と発言したが、2020年(令和2	び22日に職員が現場確認を行い、21日は特に動きが確認でき
	5 行目	年) 6月3日の受信メールにも、21日に「ぶら下がったり揺す	なかったものの、22日には強い力を加えると1mmから2mm
		ったりしたが軸に対して回転方向に動きはなかった。」と、正に体	程度動くことを確認しました。両日とも、鉄棒を利用するにあた
		重を掛け強い力を入れても鉄棒に回転する動きがなかったと完全	って特に支障となる動きでなく、鉄棒について、市としては当初
		に否定している。どちらも体重を掛け強い力で回しており、素人	から一貫して、動きは僅かであったとの認識です。
		でもあるまいし同じ状態で21日だけが「動かなかった。」という	
		のは明らかにおかしく虚偽の発言がされている。すなわち21日	
		に鉄棒は特定できており動きも確認できていたことになる。なぜ	
		ばれるうそをつくのであろうか。本当のことを証言していただき	
		たい。	

	1		
	P 2	他にもオンブズマンの結果通知書では、6月2日の現場検証時、	本市が当初から一貫してお伝えしているのは、鉄棒は「陳情者
3	上から	市は、「被害者が鉄棒が固定状態だと勘違いしていた。」とだけ書	の言うほど動かない。動いても回転しない固定状態から2mmま
	17行目	かれていたが、陳情第144号では「陳情者に対し強い力を入れ	での僅かな動きの変化。」です。
		ると1~2mm僅かに動くことを伝え、陳情者のいう1cm~2	6月2日に、陳情者と現場立会いを行った際には、陳情者に対
		c mの動きとは異なると説明した。」とまでねつ造が拡大してい	し、鉄棒に強い力を加えると1mmから2mm程度僅かに動くも
		る。こちらは説明も受けていないし、「 $1~c~m\sim2~c~m$ 動く、上下	のの、陳情者の主張するほど動きがないと説明しました。
		の動きがあった。」など一度も書いたことはなくねつ造されてい	
		る。余りにも1~2cm動いたと決めつけられていて、「書いたこ	
		ともあるが」と一度だけ錯覚したが、当時の全メール記録を探し	
		たが、全て「1cm程度、くらい、弱、動いた」となっている。	
		今回証拠として6月2日にこちらと現場検証をした道路公園セン	本市職員と陳情者の音声記録については、令和4年3月末頃の
		ター管理課庶務係長の電話の音声記録を記した。庶務係長は1~	やりとりと思われます。
		2mmの動きについて「ただの鉄棒のしなり」を指している発言	本人に確認したところ、通常、鉄棒はぶら下れば、1mmから2
		を繰り返していて、市の言う力を入れると回転方向に1mm~2	mm程度はしなるだろうという一般的な話をしたもので、「しな
		mm回転するという証言とは明らかに異なっている。・・・(中	り」を回転したと伝えたものではありません。
	P 3	略)・・・この「しなり」を無理やり回転したにしていることにつ	
	上から	いて説明を求める。	
	6行目		

	P 3	さらに庶務係長の音声記録には、「ぶら下がったり揺すったりした	「ぶら下がったり揺すったりしたが回転方向に動きがなかっ
	上から	が回転方向に動きがなかった。」というメールについて、「整備課	た。」というメールについては、6月3日に市から陳情者に送った
	12行目	長 (現場検証をした人物) がメールを打つ時に誤って、1、2 m	メールと思われますが、鉄棒の動きについて、市としては当初か
		mはほとんど動かないから間違って固定と打ってしまった。」など	ら一貫して、動きは僅かであったとの認識です。動かない状態と
4		の市の公表とは異なる発言があり、整備課長が勝手にやったこと	説明内容を大幅に変えたという認識はありません。
		が暴露されている。・・・(中略)・・・なぜ市は初めからうそをつ	
		いているのか。何が本当のことなのか、まちづくり委員も分から	
		ないのではないか。市には証拠を示し真実を述べ、誰もが納得の	
		いく説明をしていただきたい。	
	Р3	2020年(令和2年)9月4日まで1mm~2mm動くという	6月2日に、陳情者と職員2名が現場立会いを行っており、陳
	下から	説明を受けておらず、鉄棒が完全に固定状態であった証明をして	情者に対し、鉄棒に強い力を加えると1mmから2mm程度僅か
	2行目	いく。現場検証をした6月2日に出した証拠メールを見ていく	に動くものの、陳情者の主張するほど動きがないと説明しまし
	P 4	と、「・・・(中略)・・・回転が無くなっていること自体があり得	た。
	上から	ず、誰かがドライバーで締めたのは間違いない」と送っている。	
	4行目	さらに6月4日のメールには、「5月21日15時、棒は固定さ	
5		れていたとこちらの証言の回転ぶれが確認できていません。・・・	
	P 4	(中略)・・・」と書いており、・・・(中略)・・・どちらのメー	
	上から	ルにも鉄棒が固定されている事実が書かれてあり、固定に対し不	
	15行目	信感を持ち疑っている。当時のやり取りの記録からも、6月2日	
		の現場検証時「鉄棒は力を入れると1~2mm動く状態だ。」とい	
	下から	う説明を受けていないのがはっきりとわかる。・・・(中略)・・・	
	7行目	逆に市側には何の証拠も存在しない。証拠を示し説明を求める。	

	P 4	他にも・・・(中略)・・・市はメーカーの報告書では地面に立っ	メーカーからの報告書においては、6月5日に現場確認を行っ
6	下から	た状態で握力のみでは鉄棒を回転させることはできなかったとい	た際、「地面に立った状態で握力のみでは握り棒を回転させること
	5行目	うもので、市が確認した22日と同じで「強い力を加えると1~	ができなかった。」とあります。
		2mm動く状態だ。」とあたかもメーカー側も同意見だと発言して	これは、本市において、5月22日の時点で確認し、一貫して
		いた。ところが、メーカーの回答で・・・(中略)・・・回転は確	主張している「鉄棒に強い力を加えると、回転方向に1mmから
		認できませんでした。」と固定状態であったという回答が届いてい	2mm程度動く」との内容と同様であると考えています。
		る。	
		メーカーは「強い力を入れると1mm~2mm回転がある。」とは	これらの記載については、メーカーの報告書と本市の考えを示
		証言もしていないし、動きも確認できていない。	したものです。
	P 6	空中前回りについて、前回市は「市職員が空中前回りでどれくら	6月2日の現場立会いにおいて市職員は、「空中前回りなどの動
	上から	い鉄棒が動くのかの確認のため、実演しました。」と発言したが、	きに対して、鉄棒がどの程度動くかを確認するために空中前回り
	3行目	事実無根であり、いかに自分達に有利な証言をねつ造しているの	の動きをしましたが、その際、鉄棒は問題なく利用することがで
		かここで証明していく。空中前回りは容易にはできず、やった経	き、陳情者がいうような回転する動きはなかった。」ことを確認し
7		験のある議員が何人いるのか。一人もいないのではないかと思	ています。
7		う。6月2日の現場検証に立ち会った庶務係長の電話の音声記録	
	13行目	があり委員には送付済みである。・・・(中略)・・・かたくなに	
		「空中前回りをやった。」というならば当時の整備課長が実演し証	
		明すべきである。「やった、やった」だけでは何の証拠にもならな	
		い。実演を求む。	

### 陳情の要旨と本市の考え

#### 陳情の要旨

陳情第144号にて説明責任を求めたが、市は何の証拠も出さずに一方的に事実無根の証言を繰り返し、更にねつ造が増えていた。どんなでたらめ発言もまるで真実であるかのように扱われ疑問に思う。主張するだけではなく確たる証拠を示していただきたい。

今回こちらは音声記録の内容を公開し、いかに市側の主張が事実をね じ曲げたものなのかを分かっていただき、公平で中立な判断を求める。 こちらは市側のねつ造、うそについて憤りを感じており、誠意のある説 明をし責任を果たしていただきたい。

#### 本市の考え

令和2年5月21日以降、多くのメールや電話でのやりとりのほか、 複数の職員による現場立会い及び市民オンブズマンの調査等を通じて適 切に対応してまいりました。また、今回の陳情についても、当時の担当 者から聞き取りを行うなど、誠意をもって真摯に対応してきたところで す。

陳情者の求めている証拠については、本市の主張は当初から一貫して、鉄棒は「陳情者の言うほど動かない。動いても回転しない固定状態から2mmまでの僅かな動きの変化。」であり、これ以上の事実を示すものはございません。